

人間科学部紀要委員会規定

第1条 この規定は、文教大学人間科学部紀要委員会（以下「委員会」という）について定める。

第2条 委員会は、人間科学部教授会の下におかれ、心理学専修1名、社会学専修1名、教育学専修1名、人間学専修1名、計4名からなる委員によって構成する。

第3条 委員は学部教授会が選出し、委員長、副委員長は委員の互選により選出する。
任期は一年とする。ただし再選はさまたげない。

第4条 委員長は、委員会を招集し、会議を主催する。
副委員長は、これを補佐し、委員長事故ある場合は代行する。

第5条 委員会は、次の事項を審議し、学部教授会に報告し、承認を得なければならない。
1) 編集方針・編集計画 2) 執筆要項 3) 寄贈先

第6条 1. 寄稿者は、原則として本学部専任の教員（助手・副手を含む）とし、ひとり一編とする。
本学部専任教員でない者の論文提出については、本学部専任教員の推薦を必要とする。
2. 学部共同研究費による研究の報告書に関しては、可能なかぎりこれを掲載するものとする。

第7条 掲載論文の選択は、紀要委員会がこれにあたる。
ただし、論文の内容によっては、紀要委員会が適当な第三者に、その審査を依頼することがある。

第8条 委員会に関する事務は、図書館総務が担当する。

第9条 本規定の改廃は、学部教授会の議決による。

第10条 本規定は、昭和54年6月26日から施行する。

附 則

1. この改訂規定は、昭和61年6月10日から施行する。（第6条）

【昭和62年度紀要委員会委員】

市 川 孝 一	（人間学専修）
秋 山 胖	（心理学専修）
三 本 松 政 之	（社会学専修）
角 田 巖	（教育学専修）

人間科学研究 第9号

1987年12月20日印刷・発行

編 集 人間科学部紀要委員会

発 行 文 教 大 学

〒343 埼玉県越谷市南荻島3337

TEL 0489(74)8811

印 刷 文教サービス印刷部

紀要交換業務は図書館で行っています。

— 問合せは内線308番まで —